

推進施策に係る個別事業一覧

No.	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		推進施策		個別事業				個別施策分野												横断的分野	
	No.	内容	No.	内容	個別事業	実施主体	事業概要	関連 施策 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
									行政機能 / 消防	住宅・都市	保健医療・福祉	通 信 イン フ ラ ス ト ラ ク チ ャ ー	産 業 ・ 経 済	交 通 ・ 物 流	農 林 水 産	国 土 保 全 / 土 地 利 用	環 境	伝 統 ・ 文 化	シ ス テ ム コ ン ミ ュ ニ ケ ー	老 朽 化 対 策		
56	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-6	【教育保育施設の長寿命化対策】	小学校消防用設備等重点整備事業	生涯学習部 施設課	小学校の消防用設備等について、消防法に基づく点検等による改善を行う。		○												○	
57	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-6	【教育保育施設の長寿命化対策】	中学校環境整備事業(屋内運動場照明整備)	生涯学習部 施設課	中学校施設屋内運動場(体育館)における高天井照明をLED照明に機能更新する。		○													○
58	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-7	【社会教育施設の整備・長寿命化対策等】	社会教育施設老朽化抑制事業(塩害防止、長寿命化)	生涯学習部 生涯学習課	小祿南公民館・図書館の耐久性の向上を図るため、屋上、屋根の防水処理及び外壁の全面塗装等の工事を行う。		○													○
59	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-7	【社会教育施設の整備・長寿命化対策等】	【完了】 首里石嶺プール軟水装置・ろ過装置取替修繕事業	生涯学習部 市民スポーツ課	首里石嶺プールの老朽化した軟水装置・ろ過装置を取り替え、市民に健康増進の場を安定的に提供する。		○													
60	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-8	【市営住宅環境の整備】	市営住宅ストック総合改善事業	まちなみ共創部 市営住宅課	建替え計画のない市営住宅の長寿命化を図るとともに、平成21年建築基準法改正を踏まえ、公営住宅における昇降機の安全性の向上を進めるため、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅ストック総合改善事業を推進する。		○													
61	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-8	【市営住宅環境の整備】	地域居住機能再生推進事業	まちなみ共創部 市営住宅課	那覇市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化の著しい石嶺市営住宅、大名市営住宅、宇栄原市営住宅及び真地市営住宅の建替えを行うため、公営住宅等整備事業を推進する。		○													
62	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-8	【市営住宅環境の整備】	真地市営住宅建替事業	まちなみ共創部 市営住宅課	那覇市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化の著しい真地市営住宅の建替えを行うため、公営住宅等整備事業を推進する。建設戸数(400戸)		○													
63	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-8	【市営住宅環境の整備】	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	まちなみ共創部 市営住宅課	公営住宅整備の促進を図るために、公的賃貸住宅家賃低廉化事業を推進する。		○													
64	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-9	【無電柱化等の推進】	無電柱化引込設備事業負担金	都市みらい部 都市計画課	国道、県道及び市道の無電柱化(地中化)に伴い、電線類管理者が実施する宅地側の引込整備について費用の1/2を負担します。	5-1-5)、6-3-3)						○								
65	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	1-1-9	【無電柱化等の推進】	道路新設改良事業(社会資本交付金)	都市みらい部 道路建設課	安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成等を図るため、老朽化した市道の改良や新設道路を整備し、車両交通の円滑化、生活環境等の改善を図る。あわせて、無電柱化路線に位置付けられた道路について、電線共同溝を整備し無電柱化を推進する。 久茂地7号、久茂地9号、自転車活用推進計画、自転車利用環境整備、久茂地前島線、久茂地沿線、泊中央線(無電柱化)、若狭2号、久茂地9号(無電柱化)ほか	1-1-10)、1-2-3)、2-1-3)、5-1-2)、5-1-9)、6-3-1)、6-3-3)							○							

